

平成26年4月8日

保護者各位

紀美野町立美里中学校
校長 大西 孝亮

気象警報発令時・地震等の対処についてお知らせ

このことについて、本校では、悪天候時等に生徒の安全を確保するため、下記のとおり対処しますので、ご家庭でもご了知のうえ、気象情報等に十分に注意し、指導していただきますようお願いいたします。

記

- 1 午前6時30分現在で、紀美野町に警報（暴風・大雨・洪水等）が発令されている場合は、登校を見合わせ自宅待機させてください。（学校からは連絡できませんので、テレビやラジオのニュース等で判断してください。）
・午前6時30分に警報が発令されている場合は、給食は停止します。
 - 2 震度5弱以上の地震が発生し、危険が予測される場合は、一時登校を見合わせてください。登校ができるようになれば、学校から連絡します。
 - 3 警報が解除されたときは、通学路等に充分注意しながら、以下のとおりの対応をとってください。
 - (1) 午前11時までに解除されたときは、午後1時から授業を行いますので、自宅で昼食を食べてから登校してください。なお、スクールバスは12時00分より運行します。
 - (2) 午前11時以降に解除されたときは、臨時休業（自宅学習）とします。
 - 4 注意報が発令されているときは、通学路等に充分注意しながら平常どおり登校させてください。但し、局地的な大雨や通学路の増水などで保護者が危険だと判断した場合には、自宅待機をさせ、その旨を学校へ連絡してください。
 - 5 波浪・高潮警報だけが発令されているときは、本校とは直接関係がないので、平常どおり登校させてください。
 - 6 授業時に、上記1の警報が発令された場合、また地震発生時には、学校に待機させ、状況判断のうえ下校させます。
※給食準備中で給食を食べられずに下校した場合、給食費は保護者負担でお願いします。
- ※ 上記のことは原則ですので、生徒の安全を第一に考えていただき、保護者が危険と判断した場合は自宅待機させ、その旨を学校へ連絡してください。